

2018年用年賀葉書の販売方針等

1 基本方針

新年挨拶での個人需要の維持・拡大と、法人に対する販促利用の提案営業の取組強化、オリジナル年賀、レスポンスを求めない年賀タウン等の新たな年賀利用の訴求により、年賀の減少トレンドに歯止めをかけ、反転に向けた基盤をつくる。

2 信越販売指標

93,478千枚（対前年指標比 96.1%、対前年実績比 98.5%）

＜参考：指標＞		（千枚）	
	2017	2018	
信越	97,229	93,478	96.1%（喪中商品を含む）
全国	2,891,000	2,777,000	96.1%

3 販売スケジュール等

2017（平成29）年	2018（平成30）年
8月31日（木） 報道発表	1月5日（金） 販売終了
9月1日（金） 年賀状印刷サービス取扱い開始	1月14日（日） お年玉くじ抽せん会
10月13日（金） 四面連刷の事前販売開始	1月15日（月）～ 7月17日（火） お年玉賞品引換期間
11月1日（水） 販売開始	
12月15日（金） 年賀特別郵便引受開始	

4 重点取組等

(1) ビジネス年賀（年賀DM、年賀タウン）の需要拡大

ア ターゲット事業所

各局で重点ターゲット事業所を選定し、オリジナル年賀の利用を含め積極的に販売勧奨を実施。また、ポータルサイトの「事業別サンプル集・企画書」、「オリジナル年賀の概要資料、活用例」等をお客さまへの勧奨に有効に活用。

イ 年賀タウンの取組み

○協賛型年賀タウン

一般の年賀タウンの他、「特殊詐欺防止」・「飲酒運転防止」等の地域貢献企画、「QRコード付のコラボタウン」等を積極的に提案、勧奨を実施。

○「レスポンスを求めない年賀タウン」

集客を目的としたビジネス利用と異なり、レスポンス不要で継続利用も見込める新たな利用方法であることから、区内の情報収集を徹底し、積極的に取組む（参考事例をポータル掲載）。

(2) 個人向け需要の維持、拡大

ア マイ顧客への勧奨（読むだけツール等を活用した全窓口での声掛け、外務社員によるおしらせ活動）の他、年賀状印刷サービス、お手軽年賀、手紙文化振興施策等を通じた個人需要の維持、拡大（きずなタウン等）。

イ 52円で差し出しできる「お得感」を積極的にPR、LINEによる年賀作成サービス等による若年層・新規需要の喚起。

(3) 年賀販売に向けた支援

ア 管理者等を対象とした専任講師による「DMセミナー」の実施。

イ 各局で行う研修の支援、スキルアップのため、テキストをポータル掲載。

5 推進管理等

(1) ガイドラインの設定

年賀の販売時期は地域的に大きな波動があることから、管内ガイドラインは予め支社からは示さず、目標達成期待日を示す。これを受け各局が作成したガイドラインを機能別に合算したものを管内ガイドラインとする。

<指標達成期待日>

○窓口機能 2017年12月26日(火)

○郵便・物流機能 2017年12月20日(水)

※ 管内のガイドラインは、各局で作成したものを機能別に合算し設定

なお、年賀葉書のお届けが集中する販売初日(11/1)のガイドライン設定は行わず、11/10以降を初回とする。

(2) 郵便外務社員、郵便内務社員の推進管理

郵便外務社員の推進管理は、郵便内務社員と同様、個人指標は設定せず、班(チーム)指標による推進管理を行う。

班(チーム)指標等による推進管理を行うことから、グラフ等による個人実績の局内掲示は行わない。ただし、班対抗、チーム対抗など個人を特定しない単位でのグラフ掲示により推進状況を把握することは差し支えない。また、個人の顕著な営業成果を推奨するために成功事例として掲示することも差し支えないが、本人の同意を得た上で実施する。

(3) 旧集配センター併設局における旧集配センターと合算した推進管理の実施

旧集配センター統合局と同様、旧集配センター併設局の局長が中心となり、旧集配センターに勤務する社員の年賀販売に係る営業推進の管理を実施。

(4) エリア連携

年賀販売取組に関する協議、販売戦略の共有化に関するフロントライン営業協議会を開催し、営業活動について事前調整を行うとともに、以後、定期的に進捗状況を共有化。

単独マネジメント局及びエリアマネジメント局が一致協力し、新たなエリア一体での推進を促進するため、エリア単位での統一施策、インセンティブ等の実施等、両機能が連携した取組を推進。

6 インセンティブの実施

指標達成に向けた取組みを加速するため、機能別に以下の報労を実施予定。

・11月末達成報労 ・早期達成 ・年賀タウン獲得報労

7 本年度の特長(主な昨年度との変更点)

(1) スヌーピー年賀(インクジェット紙)

成年にちなんだキャラクターとして、スヌーピーをあしらった年賀葉書を発行。

(2) いろどり年賀(うぐいす/インクジェット紙)

今年度のいろどり年賀は、薄いうぐいす色。

(3) 絵入り[寄附金付]

絵入りは1種類に集約(地方版を廃止)。

(4) オリジナル年賀(受注品)

従来のオリジナル年賀葉書作成サービスに加え、大口顧客向けのオリジナル年賀葉書多面用(40面)を発行。また、大口顧客向けに、料額印面及びくじ番号部分の色を変更した年賀葉書を発行予定。

(5) 広告付年賀(企業城下町年賀)

地域を限定し、企業の広告の入った年賀葉書を販売。広告掲載可能な範囲を従来の広告付年賀より拡大し、料額印面の下及びくじ番号の間にも広告を掲載。

8 コンプライアンスの遵守

年賀葉書販売における適正営業推進に向け、以下の取組みを実施。

(1) コンプライアンス研修の実施【実施期限:10/27(金)】。

(2) 内部通報窓口の周知・徹底。

(3) 実需に基づかない買取りの禁止及び金券ショップ持込み対策(箱外装への郵便局名の押印等)。

(4) 立替払の禁止及びWeb注文サービスの活用。

(5) 年賀葉書の交換の取扱い(領収書の提出等)。

(6) 等価交換実績データの確認(郵便局ヒアリングの実施)。